

## 12 議会運営委員会における村岡正嗣県議の質疑

2016年12月22日

委員長

委員長次に、(4)議会運営委員会決定事項についてだが、去る12月14日(水)の議運における御協議を踏まえ、お手元の資料5のとおり、議会運営委員会決定事項(案)を修正した。

修正内容は、部局別質疑及び総括質疑の質疑時間について、「会派別質疑時間は各会派に10分を割り振り、割り振り後の残りの質疑時間を各会派の所属委員数で比例按分したものとする」としていたところを、「会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分したものとする」としたものである。

この案について、何か御意見はあるか。

石川委員

前回お願いしたことだが、比例按分の案が出たが、我々の会派としては、公平にという視点からは離れるかもしれないが、質疑時間を確保したいということで、できれば前回並みの時間となるようお願いしたい。

村岡委員

前回、正副委員長の責任において調整した案を御提案いただき、その案を会派に持ち帰った。

意見は意見としてあるが、この間、随分と調整に動いていただいたことには敬意を表して、前回提案いただいた正副委員長案を尊重して、これに賛成するというのが私たち会派の立場である。

今、提案された修正案によると、前回、自民の小島委員が意見を述べたとおりに変更したい旨の提案であるが、その案で質疑時間を試算してみると、部局別質疑と総括質疑を合わせると自民だけが274分増え、民進・無所属はプラ

スマイナス0で、その他の会派は減ることになる。こういう案はとても飲めない。

前回、正副委員長が提案した案で決定したいというのが、我々会派の考えである。

井上(将)委員

委員前回の議運でも石川委員から話があったが、昨年度の予算特別委員会の発言時間配分については、最大会派の自民の皆様、大変な御理解をいただき、大変感謝している。少数会派であろうとも委員会で意見を述べる機会が確保されたことで、議論も非常に活発になっていたものと思う。

民主主義である以上、選挙で選ばれた議員の数に応じて、会派に発言時間が按分されるというのは理解できる。しかし、少数会派の方々も選挙で選ばれてきているので、意見を述べる時間が与えられるべきだと思う。是非、最大会派の自民の皆様には、この県議会の強者として御寛大な処置をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

小島委員

委員数に比例して発言時間を配分するのがよいと、我が会派の意見が集約されたので、前回の議運で御提案させていただいた。その後、今回の議運までに、正副委員長に調整の依頼をする、あるいは、我が会派に対してどうだろうかという意見も、全くなかった。私どもとしては、皆様が我が会派の提案に対して御賛同いただいたものだと思っていた。

村岡委員

私たちは、副委員長が意見を聴きにきてくれた際に、我々の意見は伝えてあるので、委員長にも伝わっているものと承知している。前回も申し上げたが、さきに正副委員長が提案した案と今回の案を比較すると、自民以外はプラスマイナス0もしくは減るわけである。

正副委員長はどのような判断で、今回の案を提案したのか。

定した。なお、今年度の部局別質疑については、6日とすることでいかがか。

<了承>

委員長

さきの議運では、今年度の正副委員長案として提案させていただいた。しかし、その後の議運における協議を踏まえ、今回提案した。ここで議論を整理する。種々御意見をいただいたが、一方で、本日予算特別委員会が設置されることから、本件については本日決定する必要がある。今年度の議運決定事項(案)については、各会派の所属委員数に応じて平等に時間を配分するという観点から、案のとおり決定したいと思うが、よいか。

<反対との声あり>

委員長

それでは、これより採決する。

この案に賛成の委員の起立を求める。

(起立多数)

(賛)伊藤副委員長、石渡副委員長、野本委員、  
長峰委員、小島委員、本木委員、小林委員、  
田村委員、木下委員、山下委員、萩原委員  
(否)菅委員、井上(将)委員、  
井上(航)委員、石川委員、村岡委員

委員長

起立多数である。よって、この案のとおり決